

## 栗東市ごみ処理施設整備基本計画の策定について

令和10年4月に次期ごみ処理施設を稼働することを目指して、令和2年度に栗東市ごみ処理施設整備検討委員会を設置し、栗東市ごみ処理施設整備基本計画について検討してきました。

栗東市ごみ処理施設整備基本計画の概要は、次のとおりです。

### 1 ごみ量について

平成28年3月に策定しました栗東市人口ビジョンにおける推計値に補正を加えて算出した推計人口と過去9年間のごみ排出量から推計した排出原単位から栗東市におけるごみ量を推計しました。

令和16年度における可燃ごみ等の計画処理量 46.44 t/日 (16,950 t/年)  
破砕・資源ごみの計画処理量 8.52 t/日 (3,110 t/年)

### 2 施設規模について

公益社団法人全国都市清掃会議が発行しているごみ処理施設整備の計画・設計要領2017改訂版に基づき、エネルギー回収型廃棄物処理施設の施設規模を算定しました。なお、施設規模の算定に当たっては、環境省告示に基づき、災害廃棄物量を見込んで算定しています。

また、ごみ処理施設構造指針解説に基づき、マテリアルリサイクル推進施設の施設規模を算定しました。

エネルギー回収型廃棄物処理施設 70 t/日  
マテリアルリサイクル推進施設 19 t/日

### 3 処理方法について

処理方法の選定に当たり、16種類の評価基準から3つの処理方法（ストーカ方式、流動床方式、ハイブリッド方式）について評価しました。

その結果、施設の安全・安定な稼働及び維持管理のしやすさにおいてストーカ式が優れ、温室効果ガスの排出量及び売電収入においてハイブリッド方式が優れていることから、次期ごみ処理施設の処理方法としましては、ストーカ方式又はハイブリッド方式としました。

なお、好気性発酵乾燥方式については、固形燃料の供給先、産業廃棄物の添加に関して不透明な部分があることから、現段階ではストーカ方式又はハイブリッド方式と同列で扱わず、引き続き調査・研究をつづけていくこととしました。

### 4 整備スケジュールについて

次期ごみ処理施設の整備スケジュールは、次のとおりです。

令和3年度 建設候補地の公募及び選定

令和4年度 用地取得、用地測量、地質調査、生活環境影響調査（～令和5年度）

令和5年度 都市計画決定、事業者の選定

令和6年度～令和9年度 ごみ処理施設の実施設設計及び建設工事

## 5 策定までの経過について

- 令和2年9月15日 第1回栗東市ごみ処理施設整備検討委員会  
協議事項
- ・新ごみ処理施設の整備スケジュール
  - ・ごみ排出量の実績と見込
  - ・新ごみ処理施設の施設規模
  - ・計画ごみ質
  - ・メーカーアンケート（第1回）
  - ・PFIの導入事例
- 令和2年11月13日 第2回栗東市ごみ処理施設整備検討委員会  
協議事項
- ・ごみ排出量の実績と見込
  - ・新ごみ処理施設の施設規模
  - ・メーカーアンケート（第1回）の結果
  - ・新ごみ処理施設の整備スケジュール
  - ・処理方式選定の考え方
  - ・メーカーアンケート（第2回）
- 令和2年12月21日 第3回栗東市ごみ処理施設整備検討委員会  
協議事項
- ・技術動向調査（メーカーアンケート第1回：再依頼）の結果
  - ・必要敷地面積
  - ・処理方式
  - ・事業方式検討調査（メーカーアンケート第2回）の結果
- 令和3年2月 栗東市ごみ処理施設整備検討委員会（書面協議）  
協議事項
- ・必要敷地面積
- 令和3年4月22日 第4回栗東市ごみ処理施設整備検討委員会  
協議事項
- ・処理方式（好気性発酵乾燥方式）
  - ・処理方式の設定
  - ・計画ごみ質
- 令和3年5月19日 第5回栗東市ごみ処理施設整備検討委員会  
協議事項
- ・ごみ処理施設整備基本計画（案）

## 栗東市環境センター施設更新整備検討委員会について

### 1. 目的

現環境センターは、平成15年3月の稼働開始以降、約20年が経過し、老朽化が進んでいます。

加えて、環境センターの周辺自治会と平成12年に締結した契約・確約を履行するため、次期ごみ処理施設の新築移転に向けて、令和3年9月に、栗東市ごみ処理施設整備基本計画等（以下「施設整備基本計画等」という。）を策定しました。

次期ごみ処理施設の移転先については、施設整備基本計画等の策定時には未決定となっておりましたが、令和5年9月に、現環境センターの設置場所で施設更新整備を実施することを市の方針として決定しました。

つきましては、廃棄物エネルギーの有効活用や、防災機能の強化などの社会的なニーズの高まりについても配慮しながら、施設整備基本計画等の見直しをおこない、最適な処理システムや、建設及び運営に係る事業方式について、専門的な見地から検討する組織として、栗東市環境センター施設更新整備検討委員会を設置します。

#### (参考)

栗東市環境センター（栗東市六地藏31番地）

稼働年月：平成15年3月

敷地面積：37,697.56 m<sup>2</sup>、建築面積：7,763.39 m<sup>2</sup>

施設規模：76 t / 日（38 t / 24 h × 2）、リサイクルプラザ 32 t / 5 h

処理方式：全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式）

### 2. 任期

任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までです。

### 3. 開催回数

令和6年度に、3～4回の開催を予定しています。

また、会議の内容については、概ね次のとおり予定しています。

§1 処理方式、計画ごみ質、施設規模の見直し

§2 PFI等導入可能性調査結果、事業方式、発注方式の見直し

§3 ごみ処理施設整備基本計画の見直し

### 4. 報償及び費用弁償

1回の出席につき、報償として5,400円（委員長は、5,600円）を支払います。

また、住所地（又は勤務地）から会議の開催地までの交通費を支払います。

## 栗東市環境センター施設更新整備検討委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 栗東市環境センターの設置場所における施設更新整備の実施や、廃棄物エネルギーの有効活用や、防災機能の強化などの社会的なニーズの高まりをふまえて、栗東市ごみ処理施設整備基本計画等の見直しをおこない、最適な処理システムや、建設及び運営に係る事業方式について、専門的な見地から検討するため、栗東市環境センター施設更新整備検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 栗東市ごみ処理施設整備基本計画の見直しに関すること。
- （2） P F I 等導入可能性調査結果の見直しに関すること。
- （3） 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1） 学識経験を有する者
- （2） 専門的知識を有する者
- （3） 関係行政機関の職員
- （4） 栗東市環境センター運営協議会委員

3 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定める。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までとする。

（会議）

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

6 会議は、原則として公開する。ただし、委員長が会議を公開することが適切でないと認めたときは、この限りでない。

（委員の守秘義務）

第6条 委員は、職務上知り得た秘密及び環境センター施設更新整備に係る事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、環境経済部環境施設整備課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年 月 日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

栗東市ごみ処理施設整備基本計画の見直し工程表（案）

令和6年5月作成

総合調整会議資料  
令和6年5月29日  
資料3

月 日	4		5		6		7		8		9		10		11		12							
	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20						
栗東市ごみ処理施設整備基本計画等の見直し																								
1. ごみ処理施設整備基本計画等見直し業務委託																								
起工伺い 4月3日		委託業者決定 4月25日			協議打合 5月21日 計画概要等報告 5月29日	計画内容見直し (～9月)	メーカーアンケート実施 (～7月)		検討委員会資料作成	見直案作成 メーカーアンケート結果整理		検討委員会資料作成	見直計画(案)作成	検討委員会資料作成 パブコミ実施内容等審議 9月4日	パブコミ実施予告	見直計画(案)審議 10月2日 パブコミ実施 (～10月末)	見直計画策定完了	見直計画策定完了報告 11月8日 パブコミ実施結果報告 11月8日	見直計画策定完了 11月30日 パブコミ実施結果報告公表 11月30日					
2. 環境センター施設更新整備検討委員会																								
			委員会設置要綱等作成 5月17日 委員候補整理検討 5月17日	委員就任依頼調整 (～6月) 委員会設置概要等報告 5月29日	委員会設置要綱策定	委員決定	委員会設置 7月1日	第1回検討委員会 検討委員会会議録作成	検討概要報告	第2回検討委員会 検討委員会会議録作成	検討概要報告	第3回検討委員会 検討委員会会議録作成	検討概要報告	検討委員会(予備)										
3. 市内部調整																								
①総合調整会議																								
4月3日 (3/28)	4月11日 (4/5) 4月17日 (4/11)	4月24日 (4/18)	5月9日 (5/2)	5月17日 (5/10)	5月22日 (5/16) 5月29日 (5/23)	6月5日 (5/30)	6月18日 (6/12)	6月27日 (6/21)	7月3日 (6/27)	7月11日 (7/5) 7月17日 (7/11)	7月24日 (7/18) 7月31日 (7/25)	8月7日 (8/1)	8月21日 (8/15) 8月26日 (8/20)	9月4日 (8/29)	9月11日 (9/5) 9月18日 (9/12)	9月25日 (9/19) 10月2日 (10/3)	10月2日 (9/26) 10月9日 (10/3)	10月16日 (10/10) 10月23日 (10/17) 10月30日 (10/24)	11月8日 (10/31)	11月14日 (11/8) 11月20日 (11/14)	11月27日 (11/21)	12月4日 (11/28)	12月11日 (12/5) 12月18日 (12/12)	12月25日 (12/19)
②大型プロジェクト事業調整会議																								
	1回目 4月17日		2回目 5月1日 書面開催	3回目 5月22日				4回目 7月3日				5回目 8月7日			6回目 9月11日	7回目 10月2日			8回目 11月8日			9回目 12月4日		
4. 栗東市議会関係																								
①環境センター整備特別委員会																								
													特別委員会報告							特別委員会報告				
②議会説明会																								
								議会説明会報告							議会説明会報告						議会説明会報告			議会説明会報告